

# 令和2年度事業計画

## 1. 総務関係

- (1) 総会、理事会の開催
- (2) 役員会の開催
- (3) 関係団体・技能検定委員等との交流会の開催
- (4) 各種会議への出席
  - ・中央職業能力開発協会専務理事・事務局長会議
  - ・九州ブロック職業能力開発協会連絡会議への出席(長崎県、宮崎県)
- (5) 会員の拡大
- (6) 広報活動の推進
- (7) ホームページを活用した協会のPR及び事業の推進

## 2. 職業訓練関係

- (1) 職業訓練指導員講習(48時間講習)
  - ・職業訓練指導員として指導方法等の技能の付与を目的として1回実施する。
- (2) 技能尊重推進事業
  - ・毎年11月の「職業能力開発促進月間」に職業能力開発推進功労者の表彰を行う。
  - ・技能士のパンフレットを作成し、技能検定制度及び技能士のPRに努める。
- (3) 事業主等の行う職業能力開発の振興
  - ・事業主に対する職業能力開発関係情報の提供、指導、各種援助の強化等を行う。

### 3. 技能検定関係

- (1) 検定職種数及び受検見込数
  - ・検定職種数 58職種77作業【前期33職種47作業、後期34職種34作業】
  - ・受検者見込数
    - 一般・学生 学科 1,900名 実技 1,900名
    - 外国人技能実習生 学科 700名 実技 700名
- (2) 全国技能検定水準調整会議出席
- (3) 技能検定委員辞令交付・県内技能検定水準調整会議開催
- (4) 技能五輪等への派遣
  - ・技能五輪全国大会(愛知県)に23歳以下の技能者45名を県代表として派遣  
(開催期日：R2.11/15(金)～11/18(月))
  - ・技能グランプリ(愛知県)に8名の選手を県代表として派遣  
(開催期日：R3.2/19(金)～2/22(月))
- (5) 職業訓練校等との連絡会議の開催
- (6) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習の実施
- (7) 技能検定試験に関する広報活動、新規職種の開拓
- (8) 技能検定合格証書交付式への出席

#### 令和2年度 実施 職種

前期実施職種(作業)			
1級・2級(28職種42作業)			
園芸装飾	室内園芸装飾	ブロック建築	コンクリートブロック工事
造園	造園工事	タイル張り	タイル張り
機械加工	普通旋盤	畳製作	畳製作
	数値制御旋盤	防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事
	フライス盤		アクリルゴム系塗膜防水工事
	マシニングセンタ		シーリング防水工事
放電加工	ワイヤ放電加工		FRP防水工事
鉄工	構造物鉄工		改質アスファルトシート
建築板金	内外装板金		常温粘着工法防水工事
	ダクト板金		
工場板金	打出し板金	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
電子機器組立て	電子機器組立て		鋼製下地工事
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て		ボード仕上げ工事
建設機械整備	建設機械整備		化粧フィルム工事
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	熱絶縁施工	保温保冷工事
家具製作	家具手加工	サッシ施工	ビル用サッシ施工
建具製作	木製建具手加工	表装	壁装
印刷	オフセット印刷	塗装	木工塗装
石材施工	石張り		建築塗装
	石積み		金属塗装



電子機器組立て	電子機器組立て作業	型 枠 施 工	型枠工事作業
電気機器組立て	シーケンス制御作業	鉄 筋 施 工	鉄筋組立て作業
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	写 真	肖像写真デジタル作業
和 裁	和服製作作業		

### 令和2年度 実 施 日 程

実 施 期	前 期	後 期
実 施 公 示	令和2年 3月 2日(月)	令和2年 9月 1日(火)
受検申請受付	令和2年 4月 6日(月)から " 4月17日(金)まで	令和2年10月 5日(月)から " 10月16日(金)まで
実技 試験	問題公表	令和2年 6月 1日(月)
	期 間	令和2年 6月 8日(月)から 8月 9日(日)まで★
	実 施	" 9月 2日(水)から 9月13日(日)まで
学 科 試 験	令和2年 7月12日(日)★	令和3年 1月24日(日)
	" 8月23日(日)	" 1月31日(日)
	" 8月30日(日)	" 2月 3日(水)
	" 9月 2日(水)	" 2月 7日(日)
	" 9月 6日(日)	
合 格 発 表	令和2年 8月28日(金)★ " 10月 2日(金)	令和3年 3月12日(金)

★は3級職種対象。

## 4. 県単補助事業関係

### (1) 那覇地域職業訓練センター管理費

那覇地域職業訓練センターの施設利用の拡充、促進を図る。

- ・年間利用予定者延人数 30,000人

### (2) 技能向上人材育成事業費

- ①技能競技大会
- ②ものづくり体験教室
- ③技能五輪全国大会選手発掘・育成
  - ・出前講座、合同公開練習会、選手強化育成助成

### (3) 沖縄特有技能振興事業費

ものづくり技能者を対象に、技能者の技能向上を図り、沖縄県に特有な職業技能の継承・発展を促進する。

- ・琉球赤瓦、琉球畳、琉装、琉球料理等

## 5. 自主事業関係

### (1) コンピュータサービス技能評価試験

①中央職業能力開発協会と共同で、当協会はじめ、16校の認定施設で試験を実施。

- ・受験見込み者数 230名
- ・実施部門 ワープロ・表計算・情報セキュリティ

②県内試験委員及び事務担当者との調整会議開催

③試験実施認定施設の拡大

### (2) 各種講座

講座名	時間	回数
洋裁「ブラウスを作ろう」	8日間(24H)	1
洋裁「ワンピースを作ろう」	8日間(24H)	1
ワード基礎・応用	12日間(36H)	1
エクセル基礎・応用	12日間(36H)	1
Excel(関数)	12日間(24H)	1
エクセル2・3級検定対策	12日間(24H)	1
ワード2・3級検定対策	12日間(24H)	1
JW-CAD(基礎)	8日間(16H)	2
Webサイト構築入門	15日間(30H)	1
計		10

### (3) 実践型人材育成訓練

コース名	時間	回数
土木学科コース	36日間(252H)	1
建築学科コース	36日間(252H)	1
計		2

### (4) ビジネス・キャリア検定試験

ビジネス・キャリア検定試験は、国が定める職業能力評価基準に準拠し、事務系職種の幅広い分野をカバーする、唯一の包括的な職業能力検定試験です。

事務系職種にとって必要な知識を体系的に把握することが可能となり、職業能力向上の目標設定に役立つとともに、企業等においては、社員の職務能力を判断する基準として活用することができます。

※試験分野

「人事・人材開発・労務管理」、「経理・財務管理」、「営業・マーケティング」、「生産管理」、「企業法務・総務」、「ロジスティクス」、「経営情報システム」、「経営戦略」の8分野があります。

## 6. 技能士会連合会連携強化関係

- (1) 技能士会連合会と綿密な連携をとり、活動の強化を図る。
- (2) 各技能士会相互交流の促進

## 7. その他

- (1) 県立職業能力開発校、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業能力開発大学校との連携強化

## 8. 受託事業関係

### 若年技能者人材育成支援等事業(厚生労働省)

事業の実施にあたり沖縄県地域技能振興コーナーを設置、運営する。

#### (1) 地域における技能振興

- ア. 技能五輪全国大会の予選実施（6職種）
- イ. 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会参加の援助
- ウ. 熟練技能者等の派遣による若年技能者等に対する実技指導の実施
- エ. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝える為のイベントの実施  
（おきなわ技能フェスティバル・おきなわ技能展等の開催）
- オ. 小中学校へ熟練技能者を派遣しての講義・ものづくり体験学習の実施
- カ. 九州ブロックで開催する技能競技大会展、技能士展への参加協力
- キ. 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介
- ク. 「地域発！いいもの」応援事業の実施  
（地域伝統技能の魅力の発信及び情報収集・受付の案内）
- ケ. グッドスキルマーク事業の実施  
（グッドスキルマークの表示を希望する製品等の募集・受付の案内）

#### (2) ものづくりマイスター及びITマスター等の認定・登録

- ア. ものづくりマイスター及びITマスター等の開拓及び制度の説明
- イ. ものづくりマイスター及びITマスター等の認定申請書類に係る相談・配布
- ウ. ものづくりマイスター及びITマスター等に対する指導技法講習の実施

#### (3) ものづくりマイスター及びITマスター等の活用

- ア. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助
- イ. ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施
- ウ. ものづくりの魅力の発信
  - ①学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」講座等の実施
  - ②生徒等の保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等の実施
  - ③小中学校へものづくりマイスター等を派遣しての講義・製作・実演・ものづくり体験学習の実施
  - ④小中学校へITマスターを派遣しての「ITの魅力」講座の実施
  - ⑤ITマスターの派遣による講義又は実技体験の実施
  - ⑥地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信等の実施
  - ⑦ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施

#### (4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

事業の実施にあたっての連携・協力の在り方の検討及び事業の進捗管理を行う。